一条メガソーラーに係る方法書についての技術委員会意見等集約表(第2回審議分まで)(案)

注)「意見」:技術委員会から知事に対して述べる環境保全の見地からの意見(知事意見の作成に反映)

「記録」: 意見とはしないが、記録に残し事業者に伝えるもの

| No. | 区分 | 委員名 | 意見要旨 | 事業者の説明、見解等要旨 | 取扱 | 摘要 | 意見等 |
|-----|------|-------|---|--|----|---------------|--|
| 1 | 全般 | 片谷委員長 | 然環境にも恵まれていることから、評価の主軸は現況を悪化させないことに置く必要がある。現況との比較をできる限り定量的に記載するとともに、画一的な評価の記述を避け、項目の特性に応じた適切な評価の記述とするように、最大限配慮されたい。 | 【事後回答】 ・御指摘のとおり、対象事業実施区域周辺の環境が、都市 部等に比較して良好な環境であることを考慮し、公害項目 の評価においては、環境基準等との比較だけではなく、現 況との比較をできる限り定量的に記載し、現状の環境を出 来る限り悪化させない保全対策を検討することといたしま す。 | 意見 | | 事業実施環境に では では では では では でん |
| 2 | 全般 | 富樫委員 | で、これだけ大規模な切土をすると、基盤の硬い岩盤が 出てくるのではないか。その場合もこの計画通りに造成 をするのか。 | | 意見 | 21,33番を集 約 | 事業実施区域は表層の地質 が薄く、の地により硬い場合 と、、のと、のでは、 を生、、がいる。 を生、がいる。 を対した。 がいる。 を対したが、 がいる。 を対したが、 がいる。 を対したが、 がいる。 を対したが、 といる。 を対した。 といる。 を対した。 といる。 を対した。 といる。 を対した。 といる。 を対した。 といる。 を対した。 といる。 といる。 といる。 をいる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 といる。 と |
| 3 | 全般 | 梅崎委員 | 【第1回審議】 ・方法書8ページに図1-6-4切盛計画の図があるが、大幅に改変がなされるので、造成後の等高線を示した図を示すこと。 ・調整池の部分を含むような代表的な側線について、いくつか断面図を示すこと。 ・断面図には現断面と造成断面を入れること。 | (第2回資料3-1参照)。 ・調整池の形状が分かるような、南北の4断面程度を提示いたします(第2回資料3-1参照)。 | 意見 | 4,5番を集約 | 大規模な切土・盛土を行う成計画であることから切土を 後の等高線や最大の切回図及 盛土高等を示した平面図及 び調整池や北側の住宅地を 含む断面図を作成し、やすく 改変の状況を分かりやすく 示すこと。 |
| 4 | 事業計画 | 亀山委員 | 【第1回審議】 ・景観の観点から北側の集落を含む断面図を作成して、 高低差が分かるようにすること。 (片谷委員長) ・南北方向の断面図については、少なくとも2本の断面 は必要である。 | 【事後回答】 ・御意見を参考に、断面図を作成しました(第2回資料3-2 参照)。今後、現地調査を実施し、周辺の集落等からの実際の眺望特性を把握いたします。 ・なお、予定している眺望景観の調査地点からの可視領域 図等を参考のために提示いたします(第2回資料3-3参 照)。 | 意見 | | (3番のとおり) |

| No. | 区分 | 委員名 | 意見要旨 | 事業者の説明、見解等要旨 | 取扱 | 摘要 | 意見等 |
|-----|------|------|--|---|----|-------------------------------|----------|
| 5 | 事業計画 | 富樫委員 | 【第1回審議】 ・最大の切土高とその場所、最大の盛土高とその場所、最大の盛土厚とその場所を示すこと。 ・切土量及び盛土量はどのくらいか。 | ・方法書16ページに記載のとおり、切土量及び盛土量は800,000m³を見込んでいます。 【事後回答】 ・現在の計画では、最大の切土高は15m程度、最大盛土高は33m程度、最大盛土厚は13m程度です。今後、詳細測量や環境調査結果をもとに、関係各課と協議し詳細設計を行いたいと考えております(第2回資料3-4参照)。 | | | (3番のとおり) |
| 6 | 事業計画 | 梅崎委員 | | ・南側とは限りません。東面や西面もあり、地形などに合わせる形になります。 | 記録 | 審議のため に必要な計 画内容の確 認等 | |
| 7 | 事業計画 | 梅崎委員 | 色がどのように変わるのか想定できるが、盛土の部分が | ・パネルの反射については光害の項目で取扱いをすることになると思います。周辺の住宅や道路に光害という形で影響が及ぶのは、明け方や夕方の時間帯の影響が一般的には想定されますが、光害の影響範囲については、今後の予測の中で決定していきたいと思います。 | 記録 | 審議のため に必要な計 画内容の確 認等 | |
| 8 | 事業計画 | 梅崎委員 | していただきたい。 (中村寛志委員長職務代理者) | ・今後計画が明らかになっていきますので、準備書でそれらの詳細な内容を示して、それを前提に予測・評価等を実施していきたいと思います。 ・シミュレーションは準備書までに検討してお示しします。 | | 審議のため に必要な計 画内容の確 認等 | |
| 9 | 事業計画 | 山室委員 | 【第1回審議】 ・方法書9ページで木くずチップの敷均し厚が90mmと記載されており、伐採した木を全て使えるのか判断したいので、伐採する木の量を示すこと。 | 【事後回答】 ・木くずチップ量(伐採量)はパネル設置部23.62haに敷均し厚90mmで敷くため、約25,000 m^3 を計画しています。しかし、伐採・抜根により発生するチップ量は、約37,500 m^3 と想定しているため、残りの12,500 m^3 については、専門業者に依頼し有効な資源(暖炉の薪やバイオ発電の燃料)として活用する使途で引き取って頂くよう計画しております(第2回資料3-5参照)。 | 記録 | 審議のために必要な計画内容の確認等 | |
| 10 | 事業計画 | 山室委員 | 目的とした除草剤の散布に代わる環境に配慮した計画とあるが、これによって除草剤を撒かないので、除草剤流出の評価はしないということか。 ・木くずが9cmで本当に除草効果があるのか。木くずがかなり余るようなので、敷き均しをもう少し厚くしてもよいのではないか。 ・このチップはかなり細かくしており、風によって飛ば | ・チップの防草効果について、敷均しの厚さが10cm程度ですので、効果については我々も疑問を抱いているところですが、現地で出たものの有効利用という観点から、やった方が除草効果はあるだろうと考えており、実際に生えてきたものについては、地元の住民の方に協力いただき草刈り | 記録 | 審議のために必要な計画内容の確認等 | |

| No. | 区分 | 委員名 | 意見要旨 | 事業者の説明、見解等要旨 | 取扱 | 摘要 | 意見等 |
|-----|------|--------|--|---|----|-------------------------------|--|
| 11 | 事業計画 | | 成長する。その対策として木くずチップを90mmの厚さで 敷釣しするとのことだが、何年くらいの効果があるの か。 ・木くずチップが効果的とする先行研究はあるのか。 ・木くずチップは数年後には腐葉土となり爆発的な雑草 の繁茂を促さないのか。 ・雑草対策として、種子の吹きつけ、除草剤散布、人に | 【事後回答】 ・90mm厚程度の木くずチップの敷均しでは、長期的な雑草対策効果を期待できないことから木くずチップ敷均しを取りやめることとししました。 ・造成地の表土安定策としては、主に種子の吹きつけを行うこととします。 ・また、出来るだけ、現地で生育している種を移植することを検討いたします。 ・雑草対策として木くずチップ敷均しを選択した理由は、環境に優しい雑草対策という観点と伐採木の処分として実例(300mm厚)があり、実績が認められていることから採用しました。 | 記録 | 審議のため に必要な計 画内容の確 認等 | |
| 12 | 事業計画 | 大窪委員 | 【第1回審議(第2回現地調査)】 ・造成森林ではどのような樹種を予定しているのか。 | できるだけ現地で生育している種を用いて実施することを考えています。 | 記録 | 審議のため に必要な計 画内容の確 認等 | |
| 13 | 事業計画 | 中村寛志委員 | 【第2回審議】 ・資料3-1(1)の調整池6~8の部分にある造成森林は、 ちょうど畑との林縁部で元々樹木があったが、これは一 旦取り払ってもう一度植林するのか。 | ・調整池6~8にかけての造成森林は、土地造成をした後に植林して造成することになります。 | 記録 | 審議のため に必要な計 画内容の確 認等 | |
| 14 | 事業計画 | 陸委員 | 【第1回審議】 ・造成森林については、パネルの日影にならないよう に、樹種を選んだり、地形を考慮したりすると思うが、 どのような計画か。 | ・造成森林は林地開発の基準である周囲に20~30mの森林 を残すために設けるものであり、現時点ではパネルへの影響についてまでは検討していません。 | 記録 | 審議のため に必要な計 画内容の確 認等 | |
| 15 | 事業計画 | 大窪委員 | 【第1回審議(第2回現地調査)】 ・残置森林について、環境保全の観点からどのような管理を行っていく予定か。 | ・森林法での規制があるが、山が荒れないような管理を検 討して、準備書の中でお示しします。 | 記録 | 審議のため に必要な計 画内容の確 認等 | |
| 16 | 事業計画 | 塩田委員 | 【第1回審議(第2回現地調査)】 ・事業地外への土砂の運搬は行わないのか。 | ・発生した土砂は全て事業地内で処理する計画であり、事 業地外への土砂を運搬はありません。 | 記録 | 審議のため に必要な計 画内容の確 認等 | |
| 17 | 大気質 | 如小女貝 | 日照時間しか記載されていない。少なくとも降水量は必要であり、蒸発散量を見積もるためには気温、湿度、日射量も必要ではないか。 | | 音目 | | 佐久気象観測所は距離が離れているため、事業実施区域又はその周辺においる降水量の調査を実施すること。また、素発散量を的確定地握するため、調査の調査の関係では、 度及び日射量の調査の実施 も検討すること。 |
| 18 | 大気質 | 片谷委員長 | 【第1回審議後追加意見】 ・予測にプルームパフモデルを用いることから、評価にあたっては、地形の影響を考慮した場合の最大誤差の文献値を引用し、それを加味した場合の評価を行うこと。 | 【事後回答】 ・御意見を参考に、文献を収集し記載内容を確認した後、 評価を行っていきます。 | 意見 | | 大気質の評価に当たっては、プルームパフモデルの 地形の影響を考慮した場合 の最大誤差を文献等から引 用し、それを加味して行う こと。 |

| No. | 区分 | 委員名 | 意見要旨 | 事業者の説明、見解等要旨 | 取扱 | 摘要 | 意見等 |
|-----|------------------|------|---|--|----|--------|--|
| 19 | 騒音 振動 低周波音 | 塩田委員 | おける規制基準値を遵守し、必要に応じて環境保全措置を実施するとしている。住民との軋轢を避けるために、敷地境界線から少なくとも500m程度の範囲の住宅を示していただき、予測・評価すると住民も安心するのではないかと思うので、お願いしたい。 | ・大きな住宅地は主に北側に集中しており、南側には大きな住宅地はありません。北側にグラウンドやゲートボール場などが点在していますので、北側を影響対象エリアと見て、その上で騒音、振動の調査、予測及び評価地点を設定しています。 【事後回答】 ・騒音、振動等の予測結果につきましては、数値で示すこととなりますが、必要に応じて断面図や平面図などを使って、影響の及ぶことが予測される範囲と程度について分かりやすく表現することに努めます。 | | 20番を集約 | 騒音、振動、低周波音変施 測結果につい住宅や公開 区域周辺の住宅や使用した の上の図面した図 を明示した図面して分かり でするでは でするでは でするで でするで でするで で が は に の を に の の に の に の に の に の に の に の に の |
| 20 | 騒音 振動 低周波音 | 塩田委員 | が、準備書段階では木造住宅と公共施設を色分けして示していただきたい。断面図についても、住宅側に対してパネルの反射の影響があるのかどうかを示していただきたい。 (中村寛志委員長職務代理者) ・シミュレーションをするときに、建築物や住宅地などを図に示して行うようお願いしたい。 | ・反射光については、光害の中で扱うものとし、準備書で | 意見 | | (19番のとおり) |
| 21 | 騒音 振動 | 富樫委員 | 【第1回審議】 ・掘削に関してどのような機械を使う予定なのか。 ・現地は非常に硬い中古生界の地層がそのまま出ている 所であり、ダイナマイトの使用が必要になる可能性もあ るので、その点を考慮して騒音・振動の予測評価を行っ てほしい。 | ・ダイナマイトの使用については、今後のボーリング調査 | 意見 | | (2番のとおり) |
| 22 | 騒音 振動 | 塩田委員 | 【第1回審議(第2回現地調査)】 ・この地域は用途地域に指定されておらず、非常に静穏な地域である。環境基準等との比較だけではなく、騒音については残留騒音を用いた目標値の設定や、振動については振動感覚閾値として50dBと比較するなど、現況と適切に比較できる方法で評価を実施すること。 | | 意見 | | 事業実施区域及びその周辺 地域は非常に静穏な地域で あることから、残留騒音を 用いた目標値の設定や、振 動感覚閾値との比較など、 現況と適切に比較できる方 法で評価を実施すること。 |
| 23 | 騒音 振動 | 塩田委員 | の予測の際に必要となるので、どの建設機械が低騒音型・低振動型なのか明確にすること。 | ・具体的な機種の選定は今後行いますが、準備書において可能な範囲でお示しします。 | 意見 | 24番を集約 | 建設作業に伴う騒音型・振動について、低騒を型の確にし動型の建設機械を明確にした上で予測評価を業振動た上で表別では、多別では、る野性は、国土技術政策には、資料を参考にすること。 |
| 24 | 振動 | 塩田委員 | 【第1回審議(第2回現地調査)】 ・方法書143ページの振動の距離減衰式について、国土技 術政策総合研究所が出している資料があるので、参考に すること。 | ・御指摘の資料を確認し、参考にします。 | 記録 | | (23番のとおり) |

| No. | 区分 | 委員名 | 意見要旨 | 事業者の説明、見解等要旨 | 取扱 | 摘要 | 意見等 |
|-----|------|-------|--|--|----|-------------------------------|--|
| 25 | 振動 | 塩田委員 | 【第1回審議(第2回現地調査)】 ・方法書142ページの表3-3-12について、「環境騒音」で はなく「道路交通振動」に修正すること。 | ・御指摘のとおり修正します。 | 記録 | 記述内容に 関する修正 | |
| 26 | 水質 | 山室委員 | | ・工事による濁水の影響が最も大きくなる、裸地面が一番 大きくなる時期を想定して予測しますが、気象条件につい ても降水量の年間のデータを採って、その時期をみながら 考慮していきます。 | | 審議のために必要な計画内容の確認等 | |
| 27 | 水質 | 鈴木委員 | 【第1回審議】 ・土地の造成中に降雨があった場合、この地形だと全て 川には流れないと思うが、濁水がどこに行くのか評価す るのか。 | · | 記録 | 審議のため に必要な計 画内容の確 認等 | |
| 28 | 水質 | 野見山委員 | | 【事後回答】 ・設置を予定しております濁水フィルターについて、カタログ及び施工事例をお示しします(第2回資料3-6参照)。 | 記録 | 審議のため に必要な計 画内容の確 認等 | |
| 29 | 水質 | 小澤委員 | | ・生活排水という記述をしていますが、計画地の監視などの一時的な利用を想定しており、実際には大きな影響ではないと考えています。主に作業員等が利用するトイレなどを想定しています。 ・準備書で対応します。 | 意見 | | 供用時における生活排水の 発生源について、施設の種 類、設置場所や利用形態等 を明確にすること。 |
| 30 | 地形地質 | 富樫委員 | 【第2回審議後追加意見】 ・方法書74ページの「3. 注目すべき地形地質」の記載は、地域の土地の歴史を反映する自然地形は極力保存すべき対象であることから誤りなので、以下のように修正をすること。 原文 「・・・その周辺には保存すべき地形地質はない」修正案「・・・その周辺に記載されている箇所はない」 | | 意見 | 31番を集約 | 自然地形は地域の土地の歴 史を反映する極力保全を き対象であることを 記して 実施すること。 実施すること。 等計画している 箇所に では、 切土 箇所を 通る では、 切土 の で は、 で あること を で あること を で あること を で あること を で あること を で あること を で あること を で あること を で あること を で あること を が に 、 の し て い し て い し て し て し て し て し て し て と し て と し て と し と し |
| 31 | 地形地質 | 富樫委員 | 【第2回審議後追加意見】 ・方法書156ページの表3-3-33の調査方法の記述に、「切 土を計画している箇所については、切土箇所を通る地質 断面図を作成する。」という記載を加筆すること。 | | 意見 | | (30番のとおり) |
| 32 | 地形地質 | 富樫委員 | 【第2回審議後追加意見】 ・方法書76ページ「図2-3-6 表層地質の状況」において、多くの凡例の記載が正しく示されていないので、以下のように表現を修正すること。 ①「主に砂質〜泥質」→「主に砂質〜泥質の固結岩」 ②「土石流堆積物を含む」→「火山山麓堆積物」 ③「安山岩質岩」→「安山岩質火砕岩」 ④「流紋岩質〜デイサイト質岩」→「流紋岩質〜デイサイト質火砕岩」 ⑤「海成堆積物」→図の中に該当する地質がない。 ⑥「珪長質岩」→「花崗岩類」 | | 記録 | 記述内容に 関する修正 | |

| No. | 区分 | 委員名 | 意見要旨 | 事業者の説明、見解等要旨 | 取扱 | 摘要 | 意見等 |
|-----|------|--------|---|--|----|----------------|---|
| 33 | 地形地質 | 富樫委員 | 【第2回審議後追加意見】 ・方法書125ページの表3-2-20の「騒音・振動の発生」の 欄に○もしくは△をつけ、選定項目の分類・根拠の欄に は「地形地質によっては、周辺環境へ騒音・振動の影響 を及ぼす原因となりうる。造成後の緑化にも影響を及ぼ す。」旨を加筆すること。 | | 意見 | | (2番のとおり) |
| 34 | 植物 | 中村寛志委員 | るか。 | ・造成森林の樹種は、今後の林地開発の協議の中で決定します。 ・緑化については現地にある植物を用いるなどして、外来 種は使いません。 | 意見 | 35, 36番を集 約 | 事業実施 内の 緑 化 や 造種 大のの植物の る 、 |
| 35 | 植物 | 佐藤委員 | 【第1回審議】 ・緑化については、現地にある植物の種子や苗を集めた り、埋土種子を用いたりするなど、現地の植物を生かす 方法を検討してほしい。 | ・御意見を踏まえて保全対策として検討し、準備書に記載します。 | 意見 | | (34番のとおり) |
| 36 | 植物 | 大窪委員 | チップが敷均されると、無植生地が殆どを占めてしまう ので、非常に大きな環境の変化になる。草地植生でもい | ・基本的にはチップを撒いていこうかと考えていますが、 御指摘も含めて柔軟に対応していきたいと考えています。 現在は余ったチップを専門業者に引き取ってもらうような 計画にしていますが、場合によっては全て引き取ってもら うことも考えております。 | 意見 | | (34番のとおり) |
| 37 | 植物 | 大窪委員 | する希少種が確認された場合は移植を検討することにな | | 意見 | | 土地の改変を行う南側の森林や湿性的な環境に生育する希少種が確認された場合、移植を検討する必要があるため、事業実施区域内にそうした希少種の生育に適した環境を残すことを検討すること。 |
| 38 | 植物 | | 多いことになっているが、現地を確認した限り、アカマ | 【事後回答】 ・ご指摘のとおり、資料調査における植生の状況と現地の状況には乖離が見られます。これは調査のスケールの違いにもよるものと考えられます。今後の現地調査では、現地の状況を詳しく把握し、最新の現存植生図として準備書に整理記載いたします。 ・現存植生図の調査年度は、昭和58年度です。 | 意見 | 39,40番を集 約 | 方法書に記載の現存植生図は現況との乖離が見られるため、他の参考文献も参照して適切に現地調査を実施すること。また、ソウが確認することがあるので留される可能性があるので留意すること。 |

| No. | 区分 | 委員名 | 意見要旨 | 事業者の説明、見解等要旨 | 取扱 | 摘要 | 意見等 |
|-----|------|-------|--|---|----|-------------------------------|--|
| 39 | 植物動物 | 大窪委員 | 【第1回審議(第2回現地調査)】 ・事業地は千曲川に比較的近いことから「河川水辺の国勢調査」のデータを確認し、現地調査の参考とすること。 ・日本自然保護協会の「植物群落レッドデータブック」 や環境省の「自然環境保全基礎調査」についてもデータを確認し、現地調査の参考とすること。 | ・御指摘の資料についても確認の上、調査を実施します。 | 意見 | | (38番のとおり) |
| 40 | 植物 | 大窪委員 | 【第2回審議】 ・方法書95ページの表2-3-22(1)の注目すべき植物種の一覧表について、キンポウゲ科のフクジュソウが文献調査でピックアップされ、現地調査でも記載されている。この現地調査は4~6月に行われた調査であり、環境省のレッドリスト種のWUであるミチノクフクジュソウの可能性があるので、現地調査で御確認いただきたい。 | | 意見 | | (38番のとおり) |
| 41 | 植物 | 大窪委員 | 【第2回審議】 ・方法書93ページの植生の概要、植物相の概要について、ここに記載されている記述は古い文献等を使用してまとめられた非常に簡易な説明文である。植生や植物相の特徴が分かるように、準備書では記載願いたい。・植物相の概要で、陽地性のフロラの代表種としてニッコウザサが上がっているが、おそらくミヤコザサを代表種として挙げられる方が適当かと思われる。・植物相の概要の下から3行目の「近年全国的に減少傾向が指摘されている…」の続きで、アキノキリンソウが挙げられているが、これはあまり適当ではない植物かと思うので、他の種を挙げた方がいい。 | | 意見 | | 植生及び植物相の概要については、現地調査の結果を 踏まえた適切な植物種を挙 げるなど、現地の植生や植 物相の特徴が分かるように 具体的な記載をすること。 |
| 42 | 動物 | 山室委員 | | ・水質における予測は人への影響の観点から浮遊物質量の 環境基準との比較で行いますが、御指摘のアユへの影響に ついては動物の項目の中で予測評価を実施します。 | 記録 | 審議のため に必要な計 画内容の確 認等 | |
| 43 | 動物 | 野見山委員 | 【第1回審議(第2回現地調査)】 ・方法書128ページの動物に対する工事による影響で、土 地造成や掘削に伴う濁水の発生による水生生物への影響 も含まれることを丁寧に記載すること。 | | 意見 | 44番を集約 | 土地造成や掘削に伴う濁水の発生による水生生物への影響については、予定している動物の調査範囲にかかわらず、濁水の影響が及ぶ用水路等の範囲を適切に調査すること。 |
| 44 | 動物 | 山室委員 | 状態だと思うが、用水路の流れによっては、方法書163 | ・御指摘のとおり、その部分は柔軟に考えていきます。水路の流れに沿って動物調査範囲の外に出るようであれば、 それに沿った形で予測し、影響を見ていきたいと考えています。 | 意見 | | (43番のとおり) |

| No. | 区分 | 委員名 | 意見要旨 | 事業者の説明、見解等要旨 | 取扱 | 摘要 | 意見等 |
|-----|-------|---------|--|--|----|-------------------------------|---|
| 45 | 動物 | 大窪委員 | が、特に陸産貝類などは分断されると絶滅しやすいことから、西側と東側の森林の繋がりに配慮した措置を検討してほしい。 | ・今後の現地調査の結果を踏まえて、必要な措置を検討したいと思います。 | 意見 | | 森林が分断されることによる動物の移動への影響について、特に陸産貝類などの影響が大きいことに留意して予測評価を行い、必要な環境保全措置を検討すること。 |
| 46 | 動物 | 中村雅彦委員 | 人カメラを使用した調査を実施しているが、方法書162 ページの哺乳類の現地調査方法には記載されていない。 任意観察の中に含まれているのか。 | ・予備調査で2期の調査を実施し、哺乳類の種類について概ね確認できたので、現地調査では行わない予定にしています。 【事後回答】 ・事業計画等を考慮し、残地森林・造成森林予定地の5箇所で実施を想定しています。 | 意見 | | 哺乳類の現地調査において、無人カメラの使用はその種がどこを利用して方法が把握する有効な調査力法であることから、無人カメラを用いた調査の実施を検討すること。 |
| 47 | 動物 | 中村雅彦委員 | を実施して現地で確認されているが、ミゾゴイは近年注目されている種なので、環境省の「ミゾゴイの保護の進め方」に基づき適切に調査を実施すること。 | ・御指摘のとおり「ミゾゴイの保護の進め方」も参考に適切に調査を実施します。 | 意見 | | ミゾゴイについては、「ミ ゾゴイ保護の進め方(平成 28年6月 環境省自然環境局 野生生物課)」を踏まえ、 適切に調査、予測及び評価 を実施すること。 |
| 48 | 動物 | 野見山委員 | 【第1回審議(第2回現地調査)】 ・方法書162ページの魚類の調査頻度について他と異なり 3季となっているが、その理由は何か。 | ・魚類は冬季は活動が活発でなく、確認しにくい時期のため設定していません。活動が活発な3季の調査で、効率的に魚類の生息状況を把握したいと考えています。 | 記録 | 審議のため に必要な計 画内容の確 認等 | |
| 49 | 動物生態系 | | 【第1回審議】 ・方法書162ページの表3-3-41の昆虫類の調査方法で、チョウ類ラインセンサス法の具体的なターゲットは決まっているのか。89、90ページに記載されている予備調査で確認された注目種のうち、ベニモンマダラやヒメシロチョウ、ゲンゴロウなどを重点的に調査してほしい。・トウキョウダルマガエルが現地調査で見つかっているが、どのような調査をするのか。 | ・ゲンゴロウなどの動植物の重要種については、生育・生息環境の記録等も含め、重点的に調査を行います。 ・里地里山の動植物が多く確認されているので、調査時期 | | 50番を集約 | チョウ類のラインセンサ調のラインとで、これでは、るされでは、このでは、これでは、これでは、これでは、これでででで、したが、は、これでは、では、これでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で |
| 50 | 動物生態系 | 中村 見心安貝 | 【第2回審議】 ・48番について、ベニモンマダラ、ヒメシロチョウは区域の林縁部に生息しており、林の中にはいないと思うので、そういった部分も考慮してルートを決めていただきたい。 | | 意見 | | (49番のとおり) |

| No. | 区分 | 委員名 | 意見要旨 | 事業者の説明、見解等要旨 | 取扱 | 摘要 | 意見等 |
|-----|-------|--------|---|---|----|---------------|---|
| 51 | 動物生態系 | 陸委員 | 確認されているが、どこで確認されたのか。 ・事業計画地に木くずチップを敷き詰めると、腐棄土化 して甲虫の幼虫やミミズが大量に発生しイノシシの餌場 になる可能性があるが、想定はしているか。 | ・事業計画地内のセンサーカメラで確認されていますが、 回数はシカと比べると多くありません。 ・事業計画地をフェンスで囲う計画にしています。フェンスの構造までは決まっていませんが、イノシシの侵入を防ぐ構造を検討します。 ・フェンスの工事を始める前に、猟友会にも協力いただき、できるだけ捕獲するなどの対応も検討しています。 | 意見 | | 事業計画地を囲うフェンスの設置計画に基づき、動物及び生態系への影響を適に、予測評価するとともに、その結果を踏まえ、フェンスの設置に係る環境保全措置を検討すること。 |
| 52 | 生態系 | 中村寛志委員 | 【第1回審議】 ・方法書165ページの生態系で、森林生態系から草地生態系に明らかに変わるが、どのように評価をするのか。 ・一つは、方法書の中で典型性や特殊性から指標種をあらかじめ決めておき、それがどのように変わるか評価する方法がある。もう一つは伐採後に残された森林の中での、組成や生物多様性の変化を評価する手法がある。 | た上で現地調査を行います。また、得られた結果から指標 種の出現状況等の変化を整理します。 | 意見 | 53~55番を 集約 | 本事業において、広大草原生な原生においるとや植物性においるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるとい |
| 53 | 生態系 | 中村寛志委員 | 【第1回審議後追加意見】 ・方法書の段階で上位性、典型性、特殊性の観点で抽出 した注目種の候補を選定して示すこと。 | 【事後回答】 ・上位性の注目種:他の動物を捕食する動物 例:キツネ、猛禽類(オオタカ・ノスリなど) ・典型性の注目種:事業区域に広く見られる植物群落、数 多く見られる種や特定の環境を指標する種・種群のうち、 生育・生息状況が比較的把握しやすい種 例:カラマツ群落、水田雑草群落、アカネズミ、鳥類群集、トウキョウダルマガエル、チョウ類群集 など ・特殊性の注目種は、現地調査結果を考慮して検討します。 | 意見 | | (52番のとおり) |
| 54 | 生態系 | 中村寛志委員 | 【第2回審議】 ・53番について、生態系の評価では、森林生態系の約半き分が草原生態系に変わることになるので、変わったとからに元々の優占種や植物相がそのまま維持されているかとという形での評価がある。その場合は、森林性の上位性、典型性を決めて、それが事後調査の段階で変化する類に重まり、もっと具体的な種まで決めて評価していただきたい。 ・もう一つの手法として、事前に調査した種を、事後にまた調査して、県の技術指針マニュアルに記載さる統計的手法により、種がどう変わったか評価する法がある。良いアセスになるよう、検討いただきたい。 | | 意見 | | (52番のとおり) |

| No. | 区分 | 委員名 | 意見要旨 | 事業者の説明、見解等要旨 | 取扱 | 摘要 | 意見等 |
|-----|---------|--------|---|---|----|-------------------------------|--|
| 55 | 生態系 | 中村寛志委員 | 相が変化するかどうかが、今回の動植物に関するアセス で一番重要なところであることから、生態系の変化につ | 【事後回答】 ・チップの敷均しは取りやめといたしましたので、動物相、昆虫相については、工事中の土地造成や樹木伐採等、 及び供用後の太陽光パネルや調整池の存在等の影響要因に よる、動物相、昆虫相の変化、及び生態系の変化について 予測することといたします。 | | | (52番のとおり) |
| 56 | 廃棄物 | | 【第1回審議】 ・伐採した森林が事業計画地内でチップとして使いきれない場合も想定されるので、廃棄物となる場合の処分方法を検討してほしい。 | | 記録 | 審議のため に必要な計 画内容の確 認等 | |
| 57 | 温室効果ガス等 | 片谷委員長 | に当たっては、現地調査における日射量データを用い、 より実態に即した予測を行うこと。 | 【事後回答】 ・太陽光発電システムの発電電力量を推定し、その発電電力量から温室効果ガス削減量の算定を行います。発電電力量の推定は、「JIS C 8907:2005 太陽光発電システムの発電電力量推定方法」に準拠して行い、日射量は現地で測定する日射量データを使用します。 ・計算に用いるデータは、代表地点の1地点とする予定です。 | | | 太陽光パネルの発電による温室効果ガス削減量の算定に際しては、現地調査における日射量データを使用し、より実態に即した予測・評価を行うこと。 |